

埼玉県における知的財産への取り組み

埼玉県労働商工部産学連携推進室

目次

1. はじめに
2. 本県産業の現状
3. 関連施策の現状
4. 埼玉県知的財産戦略（仮称）の策定に向けて
5. おわりに
.....

1. はじめに

本県では、昨年9月に誕生した上田知事のもと、「日本一の中小企業・ベンチャー立県」を政策目標に掲げ、県内企業の99.2%を占める中小企業の振興と、創業・ベンチャーの活性化に積極的に取り組んでいます。

産業の中核を担う製造業に目を向ければ、今日の厳しい競争を勝ち抜き発展していくためには、新しい技術などの知的財産を創造し、それを特許などとして保護し、活用していくことが特に重要となっています。このため、産学官の各主体が知的財産の重要性について一層の理解を深め、連携・協力して、その創造・保護・活用というサイクルをより大きく、より早く回していくことが求められています。

県では、この知の創造サイクルをより促進するため、現在、埼玉県知的財産戦略（仮称）の策定作業を進め、今年度中の策定を目指しています。本稿では、知的財産に関する本県の取組と戦略の考え方の概略について、御紹介させていただきます。

2. 本県産業の現状

本県は、706万人（平成16年8月の推計人口）の人口を抱え、平成12年の国勢調査によると平均年齢が39.6歳で沖縄県に次いで若く、生産年齢人口（15～64歳）の割合は72.2%と全国一であり、多くの働き盛りの人々が活力ある社会を支え、高い潜在力を有しています。

地理的には、東京都に隣接し、東北、関越、常磐方面へと伸びる鉄道や高速道路が整備され、首都圏の北

の玄関口となっています。県内総生産（平成13年度、名目）は19兆8,403億円で、ノルウェーやデンマークの一国に匹敵する経済規模となっています。

県内総生産の約22%を占める製造業については、川口鋳物、秩父織物などの地場産業に加え、昭和30年代半ば以降造成を進めた工業団地への企業進出等により、多様な産業集積が形成されています。特に、川口など県南地域の一般機械、金属製品、川越・狭山・入間など県西部地域における輸送機械、電気機械、化学、熊谷・深谷・本庄など県北地域の電気機械、一般機械など、基盤的技術を支える製造業が県全体に展開しています。製造品出荷額等は、平成14年に12兆7千億円（速報値）で、愛知、神奈川、静岡、大阪に次いで全国第5位、内陸県では全国第1位の規模となっています。

しかしながら、長引く景気低迷の中で、生産活動そのものが縮小傾向にあることに加えて、中国などの安い労働力の影響により生産拠点の集約や海外移転などにより、ピーク時であった平成3年と比較すると5兆円以上も減少しています。工場立地件数、産業団地の分譲面積・件数なども低調に推移してきました。幸い、今年度に入り、工業団地の売れ行きが好調に転じていますが、これは、交通利便で東京に近いという地理的条件の良さが有利に働き、景気回復基調の影響が早めに現れているからかと思われます。しかし、全般的には、まだまだ景気の低迷感をぬぐい去るような状況には至っておりません。

3. 関連施策の現状

(1) 産学連携と知的財産に関する取組

このため、県では、平成15年3月に「彩の国産業振興・雇用創出戦略」を策定し、10プロジェクトを掲げ、産業振興と雇用創出に重点的かつ戦略的に取り組むこととしました。その一つが「産学連携促進・知

的財産活用プロジェクト」です。

中小の製造業が、海外の安い労働力に対抗していくためには、独自の技術を開発し、新技術により新事業を創出することが必要となっていますが、中小企業では独力で研究開発を進めていくには多くの困難があります。そこで、その困難を乗り越えるための有力な手段として産学連携を促進することが益々重要となっています。また、創出された新技術を知的財産として保護し、活用していくことも重要な課題です。

このため、平成15年4月には労働商工部に産学連携推進室を設置するとともに、産学官連携をはじめ、本県の産業技術の振興を担う組織として、川口市の新産業拠点・SKIPシティ内に産業技術総合センターを開設しました。本施設では、新製品や新技術の開発に取り組む中小企業者を支援するため、各種の依頼試験の実施はもとより、設備・機器の開放、貸し研究室の提供を行うとともに、県内理工系8大学の相談窓口を設け、産学官連携のための各種の相談に対応しています。また、同センターの研究所では、国の競争的研究資金などを活用して、産学官の共同研究に積極的に取り組んでいます。

知的財産に関しては、中小企業者等への支援策として、2カ所の知的所有権センターを中心に、特許情報を有効に活用するためのIPDLの検索指導や特許流通支援事業に積極的に取り組んでいます。2002年の統計では、本県の特許の出願件数は、6,164件で全国第7位であり、登録件数は1,210件で全国第8位となっています。また、特許流通の成約件数も年々増加し、平成15年度は66件に達しています。加えて、今年度からは、産業技術総合センターで弁理士による無料相談会を開催するとともに、埼玉大学と共同で技術経営(MOT)フォーラムを開催するなど、技術を生かした経営についての普及啓発事業にも取り組んでいます。

(2) 創業・ベンチャー支援への取組

「日本一の中小企業・ベンチャー立県」を目指す、キープロジェクトとして、平成16年5月にさいたま市内に創業・ベンチャー支援センターを開設しました。本センターでは、民間の専門家で構成する開業アドバイザーチームがワンストップで相談に応じるほか、相談内容によっては、弁護士、税理士などの「士業」、金融機関などの専門知識を持つ方々による「専門家支援ネットワーク」を活用して、専門的な相談にも対応し

ています。平日は20時まで、土曜日も開設している本センターは、9月16日現在で4,863人の方々に利用されており、相談人数も1,249人に達し、実際、このなかから31件の創業が生まれています。

4. 埼玉県知的財産戦略（仮称）の策定に向けて

平成15年3月に施行された知的財産基本法の第6条で、地方公共団体の責務が規定されたことなどを受け、地方公共団体による知的財産戦略の策定が活発化してきました。県レベルでは、既に北海道、秋田県、東京都、大阪府、愛知県、島根県、福岡県の7都道府県がすでに策定済みであり、今年度中に策定を予定している県も本県を含め11県に上っているようです。

本県では、これまで実施してきた産学連携や知的財産に関する施策を体系的に整理し、今、県に求められている新たな施策や強化すべき施策を洗い出し、これを戦略的に実施するためのツールとして、知的財産戦略を策定することとしました。知的財産立県づくりを進めるため、知的財産に関する教育や人材育成など中長期的な視点は維持しつつも、短期集中的な視点で施策を構築し、企業が海外も含めた地域間競争に勝ち抜くための環境づくりを進めていきたいと考えています。

戦略に盛り込む内容としては、中小企業の知的財産の創造・保護・活用を支援するための方策、とりわけ中小企業は大企業と異なり、独自の知的財産部門を持っていない場合が多いので、弁理士や弁護士など専門家の方々と連携して中小企業の知財部としての機能を担えるような支援のあり方を検討しています。

また、従来、様々な支援機関が知的財産についてもそれぞれ独自に支援策を行っていますが、これらをネットワーク化し、連携した支援が行えるような体制づくりも構築していきたいと考えています。

さらに、創業・ベンチャー支援センターの機能と連携して、知的財産を基に新産業を創出するベンチャー企業などの育成などにも力を入れていきたいと考えています。

加えて、コンテンツ産業の振興も本県の戦略においては欠くことができません。本県では、新産業拠点・SKIPシティ（川口市）に映像産業の振興を図るための施設である彩の国ビジュアルプラザが平成15年2月に設置されており、さらに、早稲田リサーチパーク（本庄市）には早稲田大学大学院国際情報通信研究科

が立地するなど、既に映像コンテンツ関係のインフラが整備されています。この優位性を最大限に生かして、映像コンテンツ産業の振興を一層図るためのスキームを提示していくことも検討しています。

5. おわりに

埼玉県における知的財産戦略策定への取り組みは、現在まさにその直中にあります。知的財産戦略は、ただ策定するだけではなんの意味もありません。そこで提示されたスキームを実現し、中小企業の知的財産の創造・保護・活用を進めることにこそ、その意味があります。

知的財産戦略が実りあるものとなるためには、策定段階はもとより実行段階においても弁理士の方々など多くの専門家の御協力が不可欠です。

また、最近、技術経営（MOT）の必要性が特に強調されるようになってきましたが、中小企業が知的財産戦略を進める上でのパートナーとして知的財産の専門家である弁理士の方々に期待するものは大きなものがあります。

弁理士の登録は圧倒的に東京に集中しています。しかし、本県が知的財産戦略に基づき、新技術による新事業創出に積極的に乗り出すことで、知的財産関連業務に関する需要が増大し、県内での弁理士の方々による活動が一層盛んになることを期待しています。

お問合せ先

埼玉県労働商工部産学連携推進室

TEL: (直通) 048-830-3737 (県庁内線 3738)

E-Mail: a3730-02@pref.saitama.lg.jp

URL: <http://www.pref.saitamalg.jp/A07/B200/sangakutop/sangakutop.htm>